

## 令和3年第3回五霞町議会定例会会議録

### 議事日程(第2号)

令和3年9月15日(水曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(9名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
6番	新 井 庫 君	7番	伊 藤 正 子 君
8番	宇 野 進 一 君	9番	鈴 木 喜一郎 君
10番	樋 下 周一郎 君		

#### 欠席議員(1名)

5番 植 竹 美智雄 君

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	千 葉 道 子 君	総 務 課 長	大 関 千 章 君
まちづくり 戦 略 課 長	鳩 貝 浩 之 君	会 計 管 理 者 兼 町 民 税 務 課 長	山 下 仁 司 君
健康福祉課長	荒 井 富 美 子 君	生 活 安 全 課 長	古 郡 健 司 君
都市建設課長	大 橋 勝 君	産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	笈 沼 光 行 君
上下水道課長	松 村 聖 市 君	教 育 次 長	猪 瀬 英 子 君

---

### 連絡員として出席した者の職氏名

総務課主幹	鈴木里史君	まちづくり戦略課 主幹	山田浩君
まちづくり戦略課 主幹	矢島征幸君	町民税務課 主席主幹	吉岡雅子君
町民税務課 主幹	櫻井晶君	産業課主幹	金子弘光君
都市建設課 主幹	堀山康行君		

---

### 事務局職員出席者

事務局長	田口啓一	書記	落合宏紀
総務課副主幹	九嶋桂子	書記	伊藤弘美

午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（新井 庫君）おはようございます。  
定刻になりましたので、これから本日の会議を開きます。
- 

◎会議成立の宣言

- 議長（新井 庫君）ただいまの出席議員は9名であります。  
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。  
なお、5番 植竹美智雄君につきましては、本日、親族の葬儀のため欠席届が提出され、許可いたしましたので報告いたします。
- 

◎諸般の報告

- 議長（新井 庫君）地方自治法第121条の規定による本日の出席者の報告をいたします。  
町長、副町長、教育長、関係課長等が出席しています。  
なお、議事の円滑なる進行を図るために連絡員として関係職員、書記事務のため総務課 九嶋副主幹及び写真撮影のため、まちづくり戦略課 金谷主査の入場を許可しております。  
本日の傍聴人は、15名でございますので御報告いたします。  
なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、座席の間隔及びマスク着用等の御理解、御協力をお願いいたします。
- 

◎一般質問

- 議長（新井 庫君）本日は、日程第4、一般質問となります。  
ただいまから、町政に対する一般質問を行います。  
発言の通告を受けた者は、お手元へ配付した通告一覧表のとおりです。  
順序に従い発言を許します。  
なお、質問時間については、申し合わせにより30分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。
-

◇ 山 本 芳 秀 君

○議長（新井 庫君）最初に、4番 山本芳秀君の発言を許します。

山本議員。

〔4番 山本芳秀君 発言席〕

○4番（山本芳秀君）おはようございます。

4番議員、山本です。

まず、本日、大変お忙しい中、傍聴においでいただいた皆様、大変ありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

さて、外の景色に目をやりますと、黄金色に染まった稲穂も徐々に刈り取られ、五霞町の田園風景も一変してまいりました。と同時に、朝晩の気候も涼しさを増し、秋の気配を感じられるようになり、過ごしやすくなってきた感があります。

しかし、日本の近海で台風が発生しております。まだまだ予断を許さない状況となっております。これからは、防災に十分注意する必要があるかと思えます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大は、いまだ収束の見通しがつかず、感染拡大の波が繰り返されております。五霞町では、ワクチン接種が順調に行われており、全ての町民が、近い将来、安心して生活できる日々が来ることを念願する次第です。

さて、今回の質問ですが、企業誘致による地域振興施策について、2点の質問をさせていただきます。

皆様、御承知のとおり、五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業は終結し、新時代型産業拠点ごかみらい地区が誕生しました。製造、流通関係企業が誘致され、既に一部企業が操業を開始しております。

そして、新たなる開発適地を選考し、次の産業団地に向け、その取り組みの準備を開始したとのこと。五霞町が、持続可能な町として発展を遂げるための一つになると思えます。この機を逃さず、積極的なまちづくり戦略を取ることが必要不可欠ではないでしょうか。この企業誘致は、町の発展に大きく寄与するものと思えます。その要素といたしまして、雇用と税収があると思えます。

そこで、1点目。

道の駅ごか周辺のごかみらい産業団地の雇用状況と税収について。当初目標と現状、将来の見込みについてお願いしたいと思います。なお、雇用については、五霞町在住者の人数もお願いします。わかる範囲で結構ですので、よろしく願いいたします。

○議長（新井 庫君）1項目め1点目の雇用の状況についての質問に対し、産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）1点目の中の従業員数について御答弁申し上げます。

現在、ごかみらい産業団地で操業している事業所は6社となり、聞き取りによる確認をいたしましたところ、日本G L P株式会社の中には4社が入居し、雇用人数は891人。町内からの雇用は、31人となります。ほかの2社、アサヒロジスティクス株式会社、株式会社 シンワ機械での雇用人数は208人。町内からの雇用は、4人となり、操業中の事業所6社の合計といたしましては、雇用人数が1,099人、町内からの雇用は35人と確認させていただきました。

また、これから操業が見込まれます4社、清水建設株式会社、日水製薬株式会社、三甲株式会社、福山通運株式会社の当初計画では、合計で750人規模の雇用を見込んでおります。

現状と見込みを合わせた数字とはなりますが、ごかみらい産業団地全体では約1,900人の雇用が創出される状況となります。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）続いて、同じく1項目め1点目の税収についての質問に対し、町民税務課長の答弁を求めます。

町民税務課長。

○町民税務課長（山下仁司君）それでは、続いて、ごかみらい産業団地造成及び企業進出により見込まれる新たな税収、主に固定資産税について。当初見込み、現状、将来の順に御答弁を申し上げます。

まず、当初の見込みですが、平成26年6月の定例議会において、土地に対する固定資産税として約3,500万円が見込まれ、その他、家屋や償却資産については、進出する企業により増減するとの答弁をさせていただいているところでございます。

続いて、現状ですが、令和3年度固定資産税調定額をもとに、ごかみらい産業団地内の固定資産税を算定した結果、土地が約4,000万円、家屋が約1億2,900万円、償却資産が約2,700万円の計、約1億9,600万円という税額となっております。

最後に、将来の予測でございます。

既に進出が決定しているものの、まだ着工していない企業や新たに進出される企業の家屋の構造、償却資産となる設備の所有状況により大きく変動しますが、最終的には約3億～4億円程度の税収効果が期待されるところであります。

1項目め、ごかみらい産業団地造成完了による税収についての答弁は、以上でございます。

○議長（新井 庫君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

雇用につきましては、先ほど報告がありましたとおり1,900人程度ですか。既に操業している企業で働いている方、また、これから創業する事業所で働く見込みの方を合わせて約1,900人程度。将来的には、2,000人程度になるだろうということも聞いております。

そのうち、現在、既に操業している企業で働いている従業員の方のうち、町内在住者が35名程度ですということです。これが多いか少ないかということは申し上げませんが、やはり若干少ないだろうと。約3%程度ですかね。これを見ますとね。

将来の見込みが、2,000人程度を見込んでいるということですから、これに約3%を掛けたとしても、60名程度。将来的には、道の駅ごかの近くのごかみらい産業団地に五霞町在住者の約60名程度が見込めるだろうというような、数字的にですね。先のことはわかりませんが、見込みですからね。そういうふうな状況になってるということです。

やはり雇用については、せっかく五霞町に企業が張りついても、五霞町在住の方が少ないということは、どうなのかなというふうな気がいたします。昼間の人口から2,000人がふえるということです。夜になるといなくなるということで、これはちょっと何か方法がないかなというふうに考えるところです。

聞くとところによりますと、五霞町の若い人たちは、企業が募集をかけても、やはり地元には就職したくないというような方もいるというふうに聞いております。

しかし、これから先、こういうコロナの時代になってきますと、そうとも言えないのではないかなということで、行政としまして、地元の若い人たちを雇用していただくよう企業側に働きかけることも一つの方策ではないかなというふうに私は考えております。五霞町で働いて、五霞町に住んでいただく。これが理想だろうと思います。やはり理想はなかなか達成できないですけども、あくまでもそういう理想を持つことが必要ではないかなというふうに思います。

ましてや、五霞町のような小さな自治体ですから、やはり人口減少ということで大きな問題になりますので、やはりそういう意味で積極的に五霞町の企業で働いていただくような方策を取ることも必要だろうというふうに思います。

次に、税収ですけども、先ほど報告にあったとおり、平成26年度の見込みが3,500万円を見込んでいたと。令和3年度の収入が、1億9,600万円程度が固定資産税で入ってくるだろうということです。将来の予測ですが、3億～4億円くらいが税収として入ってくるのではないかなというような、先ほど報告を受けました。

これ、4億円というのは、かなり大きな金額ですね。町の財源に大きなプラスになると思います。その上、これから新たな産業団地を造成するというですから、雇用についても、税収についても大幅にふえるだろうというふうに考えているところです。

そして、ごかみらい産業団地の結果。まだ、結果は出ておりませんね。まだ操業していない企業もありますので。でも、ごかみらい産業団地の結果ですね。結果。反省点もあると思います。よかった点もある。これらを精査し、分析して次の工業団地をつくるための参考にしなければいけないのだろうというふうに思います。そんなことが一番重要なんじゃないかと。

いろいろな課題もあるかと思えます。ごかみらい産業団地。大変、いい場所に立地する所ですから、ぜひ、その結果を踏まえた新しい産業団地構想に向けて頑張っていただきたいなと思えます。

以上で1点目、終わります。

○議長（新井 庫君）よろしいですか。

○4番（山本芳秀君）次に、2点目ですね。

新たな産業団地の構想についてということで、現在、どのようになっているのか。その進捗状況をお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（新井 庫君）1項目め2点目の現在までの進捗状況についての質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（大橋 勝君）2点目、一つ目の現在までの進捗状況について御答弁のほう申し上げます。

新たな開発地につきましては、町の活性化と自主財源の確保、これらを目的としまして、平成29年度から検討を行ってございます。

特に、圏央道を中心とした主要幹線道路、新4号国道、県道等に接続しました三つの区域に絞り込みを行っているということで、令和2年第4回定例会におきまして答弁をさせていただいたところでございます。

その後の進捗状況につきましては、コロナ禍における影響を受けながらではございますが、現地調査の実施、開発区域の考え方、こういったものを整理しながら対象区域の絞り込みを行ったところでございます。本年度は、概略の事業計画の策定などを進めているというところでございます。

また、一方では、茨城県が主体となって進める開発のプロジェクトであります未来産業基盤強化プロジェクトに同区域をエントリーするなど、茨城県、関係機関とさまざまな協議を進めながら、事業化に向けた調整を図っているというところでございます。

いずれにしましても、新たな開発における事業化が円滑に進むようスピード感を持って取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

先ほど報告がありましたとおり、土地ですから、規制がいろいろあるかと思います。なかなか難しい問題もあるだろうというふうに思っています。

場所については、まだ決定はされていないということです。これから、一番適切な場所を選んで始めるというようなことだと思います。

先ほど課長のほうからありましたとおり、コロナ禍ですから、なかなか進まない面もあるかと思います。

しかし、前回、道の駅ごか周辺の開発につきましては、準備委員会設立が平成24年10月ですよね。現在までに約8年ぐらいが経過しているということで、かなりの年数がかかっているということで、これはやむを得ないかとは思いますが、やはり早く着手して、早く終わらせると。それが理想だろうと思うんですね。そういう意味で、スピード感を持って

着手してほしいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、私が考えるんですけども、企業誘致の理念です。将来に向けた考え方が必要だろうと。新しい産業団地をつくるに当たっては、将来に向けた考え方が必要ではないかと。

コロナ禍であり、地方が見直される日も来るのではないかと。新聞、テレビ等でも報道されております。五霞町においても、それがどれだけ期待できるかは、誰にもわからないと思いますが、可能性はゼロではない。コロナで、地方が見直される時代が来るのではないかと。そういう時のための準備も、やはり頭の片隅に置いておくべきだろうというふうに私は考えております。

それには、若者が就職したくなるような企業誘致。この企業だったら就職してみたいな、働いてみたいなというような、若者を引きつけるような企業誘致はできないか。

五霞町のあれを見ると、やはり新4号国道とか圏央道とかに隣接しておりますので、流通系の企業がかなりの人気があるのではないかと思います。流通系が悪いというわけではないですけども、やはりそのいって……。それに偏らずに、あらゆる企業誘致を、あらゆる面から検討して企業誘致のほうをお願いしたいと。

そして、結果として、少しでも五霞町に住んでいただけるような方が多くなることが、一番理想ではないかなというふうに私は思っております。

次に、この新たな産業団地をつくるに当たって、町長の考え方をお聞きしたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（新井 庫君）町長。

○町長（染谷森雄君）どうも皆さん、改めまして、おはようございます。

また、傍聴席の皆さん、大変お忙しい中、御苦労さまでございます。どうか、1日よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただいまの山本議員さんの御質問に対して答弁させていただきます。

2点目の企業流通の理念、将来を見据えた考え方という御質問でございますので、御答弁させていただきますが、今後の企業誘致では、当然将来を見据えた計画。これが私も最重要であると考えております。

そして、今、日本全体が人口減少社会に入っております、自治体は、従来とは逆の縮小社会での持続可能なあり方を探らなければならぬ。そういう時代に入っております。本町でも、第6次総合計画、昨年からはスタートをさせていただきましたが、これらの中でも重点事項として捉えておるところでございます。

その中で、一番問題となってくるのが、何点かございますが、一つは人口が減っていくということの中では、今までみたいに、ただ物をつくれば、造成すれば、企業がどんどん入って来るという時代は過ぎました。そういう中で、需要が無尽蔵に拡大する時代ではなくて、やはり需要、それに合わせた供給。これをしっかりと今後ですね、次の誘致には、事業計画の中にしっかりと取り入れていかなければならない。そういう考えを持っております。

それから、もう1点です。インター周辺もそうですが、公と民の連携事業。これが大きく



地域を変えることになるのではないかなと。

先ほど、議員から御指摘があったように、スピード感を持つということになると、当然この民間企業のノウハウを借りていく。全ての事業が町の税金で補うのではなくて、また、この資金面も民間から調達をしていただく。こういうことによって、スピード感を持った事業が進められるのではないかなと思っております。

そういう中で、第6次総合計画でも捉えておりますように、どうしても人口は減っていくんだと。そういう事実をしっかりと冷静に見つめていく必要があるのではないかなと思います。

そういう中で、本町の次の企業戦略をしっかりと確立して雇用の場を確保していく。また、税収を確保していく。こんな事業展開を進めていければと考えておるところでございます。

そういう中で、今、幾つか提案がありましたが、現在、インター周辺開発の部分は、どうしてもインターの近くですので、物流が中心になってきているのですが、業種は、いろいろ有益な企業をやはり誘致していけたらいいなと。当然、物流にしましても、倉庫だけではなくて、中に冷蔵とか冷凍とか、こういう設備のある企業を誘致すれば、当然そこに償却資産、固定資産税がまた機械にかけられるということで、先ほど予測された入る税収ももっとアップできるのではないかな。そんな面も含めて企業誘致を考えていきたい。

それから、非常に首都圏50キロ圏という面もありまして、先般、大井川知事からも提案いただいたのですが、五霞町は、今後、IoT、またAI、これらIT産業の集積が図られた先進的な企業の誘致。また、逆に、ITデジタル化時代に入りますので、これらの機械を製造するような、研究できるような企業。そうすることによって、議員御指摘のように、若い人たちが、生涯、安定した仕事に、魅力ある仕事に就ける。こういう企業も今後、誘致できたらということで、知事からもそういう提案をいただいております。

それから、もう一つ。五霞町の特長。これは、首都圏50キロ圏、近いところもございます。これらも生かした中で、きょうは民生委員さんもたくさんおいでですが、一つは病院とか、やはりそういう部分もですね、また福祉関係の施設、こういう部分も一つ五霞町の特長に合った部分ではないのかなという考えを持っておりますので、こういう面もできたら、今後、検討していけたらと考えております。

そして、あわせて、町内で働く方の定住希望。五霞町は、御承知のように、全地域が農業振興地域に指定されて、家が建ちません。原宿台の都市計画区域だけということですので、やはり今後は、誰でもどこにでもというか、住宅やアパート等が建てられるような、そんな区域指定制度を。これは、今、県のほうと交渉しております。ある場所を指定しておいて、そこは自由に家が建つというような区域指定制度を今検討しているところでございます。これらの環境づくりをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

そして、安定した財源を確保して、当然、住んでいただいた方々に子育て支援、また教育の充実といったハード、ソフト両面からさまざまな施策を進めてまいりたい。

総合的、包括的な一つは事業を取り組みながら、人口の定住化に向けて、今後進めていき

たいと考えております。

雑駁ですが、私の今後の一つの将来を見据えた考え方としては、以上でございます。

○議長（新井 庫君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

町長からですね、力強いお言葉をいただきました。これで五霞町の未来も明るいのだろうというふうに考えるところです。

私はですね、企業誘致というのは、五霞町が発展するための本当に重要なものであろうと。それが今、目の前に迫っている。もう始まっていますけども、この機を逃すことなくですね、積極的なまちづくりを進めてほしいなというふうに考えておるところです。

先ほど、病院等も町長の頭の中にあると。それと、区域指定制度を利用して、誰でもどこでも家が建つような土地を確保できるようにしたいというふうなこともありました。五霞町は、農業中心の町として発展してきたわけですけど、これからは、そういった面で工業とかですね、住宅をたくさんつくって発展性のある町に、これからなっていくのではないかなというふうに期待しているところです。

企業誘致につきましては、相手のいることですから、幾らこちらで、こういう企業と言ってもなかなか思うようにいかない面もあるかと思うんですけど、できるだけIT企業ですか、最先端の企業ですね。そういった企業が来てくれると、町も内外から注目されるような町になっていくのではないかなというふうに考えるところです。そして、人口減少にも幾らかでも貢献できるんじゃないかなというふうに考えております。

五霞町は、立地的にも関東平野の中央に立地しております。それと、先ほど言ったとおり、新4号国道、圏央道インターチェンジと隣接しております。交通の利便性も最高のところ。そういう意味で、おそらく優良企業が来てくれるのではないかなというふうに期待しているところです。また、教育、福祉等の分野におきましても、決して近隣の市町村に引けを取らないのではないかと、大変充実していると思います。県内でも一番人口の少ない自治体ですけども、これからもアンテナを高くし、周りから注目を集めるような、五霞町がどんどん発展するような町になるよう執行部の方々には頑張ってくださいと思います。

以上をもちまして、私の今回の一般質問を終了いたします。

大変ありがとうございました。

○議長（新井 庫君）以上で、4番 山本芳秀君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

10時35分に再開いたします。

休憩中につきましては、換気を行いますので、御協力をお願いしたいと思います。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時35分

○議長（新井 庫君）休憩前に引き続き、会議を再開します。

---

◇ 小 野 寺 宗 一 郎 君

○議長（新井 庫君）続いて、1 番議員 小野寺宗一郎君の発言を許します。

小野寺議員。

〔1 番 小野寺宗一郎君 発言席〕

○1 番（小野寺宗一郎君）皆さん、おはようございます。

1 番議員の小野寺宗一郎でございます。

傍聴席の皆さんには、大変御多忙の中、また早朝より議場までお越しいただきましてまことにありがとうございます。本日、大変多くの傍聴者に来ていただいておりますので、大変緊張しておりますが、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

現在も一向に収まるどころを知らないコロナウイルスですが、一番の防御策のワクチン接種も、本町ではスムーズに進んでいると伺っておりますので、大変安心しております。これも、休日を返上して頑張っておられる役場職員、また医療従事者の皆さんのおかげと思ひ、改めて敬意を表します。ありがとうございます。引き続き、今後ともよろしくお願いいたします。

私に与えられた質問時間も 30 分間ですので、早速質問に入らせていただきます。

それでは、私からの質問は 8 月 30 日に通告いたしましたとおり、移住・定住者の促進を図る取り組みについて 3 点ほど伺いたします。

現在、多くの自治体で少子高齢化、人口減少が問題となっておりますが、そのことについては本町も例外ではなく、まさに重要な問題となっております。

本町でも、自然増減で毎年 100 人以上の方が亡くなり、それに比べて出生者は 30 人前後しか生まれていないという現状を見ましても、いかに町内外からの定住者をふやすということが、鍵になってくるのではなかろうかと思ひます。

今後、あと数年で、戦後生まれの団塊の世代と言われる方々が 80 歳を超えてきます。人生 100 年時代とも言われておりますので、超高齢化社会になるのは、これは避けられません。そのためにも、今のうちから、いかに定住者、特に若者世代や子育て世代を呼び込んで、10 年後、20 年後を見据えた足腰の強いまちづくりが不可欠になってくるのではなかろうかと思ひます。

現在では、コロナ禍の中、混雑回避の意味でも、都会を離れて自然豊かな地方に移り住むコロナ移住の関心も高まっております。本町でも、移住者の受け皿になるような魅力ある施策や PR が必要かと思っております。

そこで、1 点目の質問といたしまして、本町への移住者、定住者の近況について伺いたします。

ここ直近3年で結構ですので、町内外を問わず、本町に住居を新たに新築した方は何世帯おられたのか。また、転入者、転出者のそれぞれの人数。年代、出身地等の詳細をわかる範囲で結構ですのでお願いいたします。

続いて、2点目といたしまして、住居を新築又は購入する際に、町からの助成金などの奨励金制度やそのほかの優遇措置はあるのか、お伺いいたします。

以前に優遇措置があったと聞いておりますが、どんな制度だったのか。また、廃止してしまった理由もお願いいたします。

続いて、3点目といたしまして、今後、奨励金制度を導入していく場合、財源確保についてお伺いいたします。

町の現在の財政状況はどのようなのでしょうか。また、今後、子育て支援、教育、医療さまざまな面においても、もっと手厚い支援をと思っておりますが、今後の財政確保についても含めて、総括して町長の答弁をお願いいたします。

以上、3点についてお伺いいたします。

なお、答弁によりましては再質問をさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（新井 庫君）1点目の質問に対し、町民税務課長の答弁を求めます。

町民税務課長。

○町民税務課長（山下仁司君）それでは、1項目めの本町への移住者定住者の近況について御答弁を申し上げます。

まず、直近3年間の町内における新築棟数でございますが、平成30年中が18棟、令和元年中が19棟、令和2年中が19棟となっております。なお、こちらの棟数については、新築の居宅用の家屋として調査し、課税された棟数でございますので申し添えます。

続きまして、町の転入者の内訳について御答弁申し上げます。

まず、過去3年間の転入ですが、平成30年度が141世帯249人、令和元年度が191世帯289人、令和2年度が166世帯258人となっております。ちなみに、同時期の転出は、平成30年度が101世帯277人、令和元年度が96世帯301人、令和2年度が129世帯252人となっており、転入者数よりも転出者数が多いという結果が見られます。

次に、転入時の前住所地の区分ですが、転入の多い県は埼玉県、茨城県、東京都の順となっております。県内では、古河市、境町、坂東市。県外からは、久喜市、幸手市からの転入が多く、以上の5市町で、全体の約3割を占めております。結果として、比較的近い自治体からの転入が多いという傾向が見られます。

次に、転入者の中で、五霞町から転出した後、再度転入した人について報告いたします。

平成30年度が69名、令和元年度が75名、令和2年度が56名と、全転入者の約4分の1を占めております。なお、再転入ということで、五霞町に再び戻って来てはおりますが、Uターン、Iターンに該当するのか、また、再転入した理由等については把握しておりません。

また、転入者の年齢区分ですが、20歳から29歳が最も多く、全体の約4割。次に、30歳から39歳が約2割と転入者の多くを占めております。

新規棟数並びに転入・転出者の状況については、以上でございます。

○議長（新井 庫君）小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

課長の説明ですと、直近3年で新築の数は毎年20件程度あり、また毎年、転出者のほうが転入者を上回っている。何か、そんな中、昨年、若干ですが、転入者が転出者を上回っているようですので、これもコロナ移住に関係があるのかなと、私が勝手に思っておりますが、それと転入者の出身地を埼玉県からの転入者が県内よりも多くて、県内での市町村では、古河市からの転入者が一番多いということですけど、できれば、プライバシーの観点ということもあるかと思いますが、この転入してきた理由というのを聞いていただければいいのではないかなと思います。今後、その辺の検討もよろしく願いいたします。

また、年代も全体の6割を40歳未満の方が占めているようですので、これはまさに若者世代、子育て世代ではなかろうかと思えます。その中で、また転入者の4分の1が再転入ということですので、その中には、この町で生まれ育ち、町から一旦離れ、結婚や就職を機に戻ってきたUターン者という方も多くおられるのではなかろうかと思えます。もちろん、Uターンしてきていただけるのは人口増加にもなりますし、大いに歓迎するところですが、それ以上に、町に余り関係のないというか、Iターン者、Jターン者というのがふえてくるのが、人口増加につながってくるのではなかろうかと思えます。そういったIターン者、Jターン者に来ていただけるPRというのが必要になってくるとは思うのですが、町では移住、定住者を促進するために、PR活動を今どのようにしているのか。また、今後、どのように進めていくのか、その辺の戦略をお伺いいたします。

また、今月スタートするごかりんファンクラブアプリについても、これもPRの一環になるかと思えますので、説明のほどをよろしく願いいたします。

○議長（新井 庫君）ただいまの質問に関し、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

はい、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（鳩貝浩之君）ただいまのPRに対する質問に対しまして御答弁を申し上げます。

移住・定住に向けた町の情報発信としましては、このような「五霞町魅力まるわかりガイド」という冊子がございます。こちらの冊子は、町外者向けの町の魅力を町内外へ広く発信して町の認知度の更なる向上と来町者の増加、定住化促進を目的に作成したものでございます。

内容としましては、四つの分野に分かれておりまして、子育て、教育、交通アクセス、それと安心・安全、自然環境と。この四つの分野で構成された冊子でございます。町外の方が立ち寄れる施設であったり、ホームページ等に掲載をしまして、町の魅力を発信しているところでございます。

このほかにも、昨年度からまちづくり戦略課内に広報戦略グループというグループを設置しまして、町内外向けにホームページやSNS、これらさまざまな情報の媒体を活用しま

して情報発信を行っているところでございます。

また、今後のPRとしましては、先ほど議員のほうからもお話がありましたとおり、ごかりんファンクラブアプリを今月の下旬からスタートをする予定で、今、準備を進めているところでございます。住民の方はもちろんのこと、町内の企業に勤める方や道の駅の来場者など、一人でも多くの方に五霞町のよさを知っていただいてファンになっていただくと。そして、町の応援団になっていただくというようなことで、子育て、教育、医療、福祉といったさまざまな情報をアプリを通じまして発信して、移住・定住につなげてまいりたいというふうに考えております。

答弁については、以上でございます。

○議長（新井 庫君）小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

今、課長が申したように、デジタル情報化社会というのですかね、そういう時代でございますので、各自治体がPRなど、動画などを撮影してユーチューブなどでどんどん配信しております。

本町もホームページ等でいろいろと配信しておりますが、まずは町に興味を持っていただくということが一番だと思います。

例えば、五霞町の特徴でもある茨城県から飛び出しているということを、逆にアピールしてもいいのではないかと思います。茨城県でも、町ごとそっくり飛び出ているのは、唯一無二で本町だけだと思いますし、全国でも島を除いては、そうそうないのではないかと思いますので、こういうのがおもしろいというのではないですけど、おもしろくアピールしていくのもいいのではないかと思います。飛び出た町だからこそある、五霞町あるあるなんていうのがありますし、例えば、ここのおもしろいところで、新聞が茨城版と埼玉版が選べるとか。埼玉県の選挙カーがこっちに入って来てしまうとか。そういった五霞町あるあるなんていうのを配信していくのもPRになるんじゃないかと思います。

また、先ほど答弁のありました新しい試みのごかりんファンクラブですか。これが、今月スタートするということですので、こういうものを使って町の魅力やイベントをどんどん発信して行っていただきたいと思います。

五霞町に多くの企業もあり、町にかかわる関係人口がたくさんおりますので、そういった方に、更に魅力を発信してもらうのもPRになっていくのではなかろうかと思います。こういったホームページ、また、SNSは、若者世代、子育て世代の年代の方々は反応が敏感ですので、今風に言うと、「バズる」と言うらしいですけど、何かバズれば、あっという間に拡散しますので、どうか、バズれるようなアイデアを期待しますので、よろしく願いいたします。

しかし、便利な一方で、デマ情報や誹謗中傷などのデメリットの危険性もありますので、町にとってマイナスにならないような運営管理をよろしく願いいたします。

それでは、1点は結構ですので、2点目、よろしく願いいたします。

○議長（新井 庫君）2点目の質問に対し、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（鳩貝浩之君）それでは、1項目め2点目の質問に対しまして御答弁申し上げます。

住宅の新築又は購入に際しての町単独の助成事業というものは、現在のところございませんが、以前は五霞町定住促進奨励金という制度がございました。この制度は、町外からの転入者に対する住宅支援として固定資産税相当額の一部を奨励金として3年間交付するといったものでございます。平成17年度から平成21年度までの5年間、さらにそこから5年間延長しまして平成26年度まで、合計10年間の時限的な措置という形で実施をしたものでございます。こちらの実績としましては、交付を受けた方が合計で64名。交付額は、1,035万3,348円でございます。

この制度を廃止した理由でございますけれども、この制度が、直接この定住促進につながる決定打という、これだけではなかったという部分もありまして、時限的な措置という形で、こちらの制度は10年間行ったものでございます。

この定住促進奨励金につきましては、平成26年度で終了しましたけれども、その後の定住化の取り組みという中では、平成27年度からスタートしました五霞町総合計画、さらには五霞町まち・ひと・しごと総合戦略という二つの計画の中で、三つの柱を掲げました。

一つ目が、訪れてみたいまち。

二つ目が住んでみたいまち。

三つ目が暮らし続けたいまち。

この三つの柱を重点としまして、外部有識者のアイデア等もいただきながら、移住・定住を含めたさまざまな施策に取り組んでいるところでございます。

具体的な取り組みとしまして、幾つか例を申し上げますと、出産祝金であったり、入学祝金、さらには、高校生までの医療費助成の拡大。そして、コミュニティ交通ごかりん号の本格運行などということで、幅広い世代に対するさまざまな施策を実施しているところでございます。

今後につきましても、厳しい財政状況ではございますが、この移住・定住のニーズを的確に捉え、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

私からの答弁については、以上でございます。

○議長（新井 庫君）はい、小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

現在は、助成金の優遇措置も何もないということですが、助成金制度というのは受け取る側にとっては、大変ありがたいものだと思います。

以前あった新築の固定資産税を3年間補助するという制度も大変すばらしい制度だと思いますけど、定住の決定打にはならなかったということで、廃止したというのは当時の判断ですので尊重いたしますが、廃止してから7年が経過しておりますので、また中身を変えて

再検討してみてもいいのではないかなと思います。それでも、ただ単に固定資産税を3年間補助しても、それだけの理由でやはり家を建てて定住するということにはならないと思いますので、今、課長が言われたように、出産、入学、医療、そのほか、総合的にあらゆる方面からの奨励が必要なのではないかなと思います。

今度、私の知人の息子さんが、奥さんと子供4人の計6人、6人でUターンして来て、実家の敷地内に世帯を別にして家を新築することになったのですが、6人で引っ越して来るのに、町から助成金など何もないと。私、言われたんですけど、今、本当に何もないんだなというのがわかりましたけど、せっかく6人の……。6人と言ったら、もう大家族ですから、6人でこの町に定住して来るのに、何かしらの優遇措置があってもいいのではないかなと思います。それに、先ほどの出産祝金、また入学祝金などは、こういった後から転入した人では対象になりませんので、その辺の検討もお願いしたいと思います。

さまざまな理由で旦那さん、奥さんの地元に戻るというケースが考えられますが、今はいくら生まれたところへのUターンだからといって、その町の奨励金制度というのは、大変気になるところだと思います。こういった奨励金制度、近隣の古河市、境町、そのほか多くの自治体でいろいろと条件はありますが、特に子育て世代や定住者を中心に手厚い奨励をしております。自治体によっては、住宅を購入又は新築する際に、いろいろ条件はもちろんありますが、クリアすれば、最大30万円、50万円、場合によっては100万円も助成してくれるところもありますし、子育て世代の家賃の一部補助とか、住宅ローンの金利を特別優遇しているなんていうところもあります。

本日は傍聴席に武蔵野銀行の支店長さんも来られておりますけど、町の指定金融にもなっているわけですから、お願いをしてですね、本町に定住することを条件に住宅ローンの利率を優遇するというような、そういった交渉をさせてもらってもいいのではないかなと思います。

こういった定住者のための奨励金制度なるものを本町で何らかの形で取り入れてはどうかと考えますが、今後の見解があれば、お聞きいたします。

○議長（新井 庫君）ただいまの質問に対し、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（鳩貝浩之君）それでは、ただいまの質問に対しまして、御答弁を申し上げます。

先ほど、議員からもお話がありましたとおり、いろいろな定住者向けの支援策という部分については、総合的に勘案してこれからも検討してまいりたいというふうに考えております。

そういう中で、重点プロジェクトに掲げた取り組みを行いながら、五霞町に関心を持っていただくというところで、それをどのように定住化につなげていくかというのが一つのポイントではないかなと思います。

そこで、今後、町が特に力を入れていかなければならない取り組みの一つとして、住む場



所。この住宅政策の部分がございます。

本町におきましては、市街化調整区域がその大半を占めておりまして、住宅を建築する場合には多くの制約がございます。

そこで、町では、現在、空き家の活用や区域指定、先ほど山本議員の御質問でもありましたが、こちらの導入を現在、実施検討しているところでございます。

空き家の活用に関しましては、本年7月に五霞町空き家バンク制度を創設しました。これらの制度を通じまして定住化につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

また、区域指定に関しましては、去る3月の一般質問で議員からも御提案をいただいたところでございますが、制度の導入に向けて現在、県との協議を進めているところでござい

ます。

具体的な取り組みについては、以上でございます。

○議長（新井 庫君）小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

定住先を選択する際に、今言われましたハード面の充実というのも大事なことだと思います。

むしろ、そっちのほうが重要になってくるのかもしれませんが、とは言え、すぐにこの町に駅ができて、スーパーができて、病院ができてというふうなことにはなりませんので、今はせめてソフト面でも充実させてPRしていくべきではないかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

全国には、ハード面が本町と同じような境遇であっても人口を増加させている町村があります。そういったところのホームページを見ますと、やはり若者世代、子育て世代への支援が手厚いということが共通してわかります。

ある町長は、やはり子供たちに対する施策、それから、お母さん世代に対する施策をきちんと打つことによって、人口はふえていくんだよとコメントをしております。子育て世代をあえて、お母さん世代と呼んでいるようですが、私もなるほどと、そう思うところがあります。

現に、本町の五霞幼稚園は大変人気があり、町外からの園児のほうが、町内の園児よりも大変多く入園していると聞いております。本来であれば、保護者からすれば、利便性などを考えて地元の近くの幼稚園のほうがいいのかなと思っておりますが、あえて遠方からでも通わせたいというのは、もちろん幼稚園の努力が一番ですが、その施策や方針が認められ、お母さん世代のハートをつかんでいるからではないかと思っております。そういった時に、SNSや口伝えで広まっていく。そういった結果なのではなからうかと思っております。

これは行政運営にもつながるところがあるかと思っておりますので、何か利便性以外のことでも、定住者促進になるヒントや手法があるかと思っておりますので、執行部の皆さん、その辺の検証もよろしくお願ひいたします。

今、言ったように、今はデジタル情報化ですので、指1本で、スマホ、パソコンで何でも

調べられる時代ですので、ほかの市町村の政策もすぐにわかりますし、本町との比較もすぐにできます。

五霞町に何もないと。助成金など何も無いのはわかっていても、それでも旦那さんの実家だからと。しょうがないのかなと。土地もただだし。ということで、移住して来るのでは、余りにも寂しい話だと思いますので、そういった本町にあるUターン者でも、ほかと比べて何か物足りなさを感じるということは、Iターン者の方にはそんなに響かないのかなと思いますので、やはり移住して、住居を構えて定住するという、これは、人生にとって大きな決断だと思いますので、せつかくこの町を選んで移住・定住をしていただけるわけですから、何かしらのお祝いの的なものが必要かと思っておりますので、御検討のほどをよろしく申し上げます。

それでは、2点目は結構ですので、3点目、よろしく願いいたします。

○議長（新井 庫君）3点目の質問に対し、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（鳩貝浩之君）3点目の現状での財源について御答弁を申し上げます。

奨励金制度に限らず、新たな行政課題に対応するための財源の一つとしまして、ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税がございます。

また、新たな財源の確保策としましては、企業版ふるさと納税というものもございます。こちらの財源の確保についても、現在、準備を進めているところでございます。

さらには、地方創生に限りましては、国の内閣府のほうで各種交付金がございますので、これらを有効に活用しつつ、財源を生み出してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）続いて、よろしいですか。

時間があと3分しかありませんので。

○1番（小野寺宗一郎君）はい。

では、町長、手短に申し上げます。

○議長（新井 庫君）続いて、町長の答弁を求めます。

○町長（染谷森雄君）時間がなくなってきましたので、ちょっと端折って答弁させていただきますが、小野寺議員からの質問に対しての答弁ということでさせていただきます。

まず、一つは、移住・定住の促進を図るということで、何が大切かという、この五霞町のよさをよく知っていただく、関心を持っていただく。これが一番大切ではなからうかなと思うのですが、まず、その前にですね、この地元の住民の皆さんに、誰もがふるさと五霞を正しく知って、そして誇りを持っていただく。そして、この五霞のまちづくりに関するいろいろな事業を進めていますが、この一員として自覚を持って、参加をしていただく。そういう一つの雰囲気づくり、醸成づくり。これをつくり出すこと。これが、私は一番大切なんじゃないかなと思っております。

そういう中では、ふれあい祭り等でも積極的に参加いただいておりますし、いろいろなボ

ランティア活動でも皆さん積極的に参加をいただいて、そのような状況もできつつあります。

そういう中ですね、五霞町を訪れてみたい、まちづくりに参加してみたいという、この関係人口。これがふえてきて、移住・定住につながっていくのではないかなと考えております。

先ほど課長から答弁あったように、間もなく五霞町ファンクラブアプリを活用いたします。これらを活用してですね、現在、五霞町にも昼間は5,000人以上の方が8時間以上働いているわけでございます。これらの皆さんも対象になりますし、また、道の駅では、年間80万人から100万人の方が来場されますし、また、ポイントカードを持っている方が3万人以上おられます。リピーターですね。こういう方。それから、先ほど議員に御指摘いただいた幼稚園も私立幼稚園が大変人気があって、町外からも来ている。このようないい状況もございますので、これらの多くの関係人口を今後、五霞町の応援団として、ぜひ御協力をいただいきたいと思っております。

○議長（新井 庫君）残り30秒です。

○町長（染谷森雄君）はい。

そういう中で、いろいろな支援というのが、先ほど、切れ目のない支援が、手厚い支援がという要望がありましたが、当然、本町も身の丈に合った支援を進めておりますが、ただ私は、地域間の支援が競争になってしまっただけではいけないんじゃないかなと。

そう考えたのは、何をやるのにも全て財政です。財源がなくなってしまうと、破綻してしまえば、人は出て行ってしまいます。また、無理にやれば、当然、よそから……。無理に進めば、若い世代に最後につけが残ってしまう。こういう面も踏まえて、五霞の特色に合った方法でサポートしていただければいいのかな。

一つは、幼稚園もそういう事例ですし、今度は小・中学校で一貫教育をやります。そういう中では、当然、英語教育に力を入れるとか、そういう一つの魅力の発信。それから、また若い世代が、夫婦で500万円以上を稼げる仕事をつくり出すとか。やはり五霞町の特色に合った誘致の方法。

これは、ただお金で支援するだけでなく、長い目を見た、そしてまた安定した財源を使いながら支援をしていく。これらが今後必要ではないかなと思っておりますので、いろいろ支援策としてはあるのですが、やはり……。時間ですか。

○議長（新井 庫君）時間がもう過ぎておりますので。

〔最後に一言、すみません〕と呼ぶ者あり〕

○町長（染谷森雄君）そういうことで考えておりますので、よろしく。

○議長（新井 庫君）小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）今後とも誰もが住みたくなるようなまちづくりを執行部の皆さん、よろしく願いいたします。

以上で私の質問は終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（新井 庫君）以上で、1番 小野寺宗一郎君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

11時15分に再開いたします。

なお、休憩中に換気を行いますので、御協力をお願いいたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（新井 庫君）休憩前に引き続き、会議を再開します。

---

◇ 江 森 美 佐 雄 君

○議長（新井 庫君）続いて、3番議員 江森美佐雄君の発言を許します。

江森美佐雄君。

〔3番 江森美佐雄君 発言席〕

○3番（江森美佐雄君）3番議員の江森でございます。

本日、御多忙のところ、傍聴席にはたくさんの方がお見えになっております。

本当にありがとうございます。

さて、質問の前に、この新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、全庁を挙げてワクチンの接種、速やかに行ってこられました皆様の御尽力に、まず感謝を申し上げたいと思います。とともに、第3弾のワクチン接種等も政府のほうで考えられております。まだ、これからコロナウイルスとの戦いというのは続くものと考えられます。またまた、皆様には、引き続き御尽力のほどをお願い申し上げる次第でございます。

時間の心配もございますので、早速、質問のほうに入らせていただきます。

本日、1項目3点について質問をさせていただきます。事前の通告に従いまして行います。

質問事項等につきましては、行財政運営につきまして、教育を含め、お尋ねいたします。

1点目、庁内業務のデジタル化の現状と今後についてでございます。

具体的には、例として、町民等の申請届出。こういった手続についての電子化の推進、あるいは、紙申請の押印廃止等についてであります。これは、窓口業務ということにこだわらずに、全般的な取り組みについてお答えいただければというふうに考えております。

2点目、新型コロナウイルスに対応していかなければならない環境にございます。そういう中で、小・中学校のデジタル化手段の利用状況が現在どうなっているのかということについて、同じくデジタルというキーワードでお尋ねを申し上げます。

3点目、町の中期財政見通しにおける町民の高齢化への対応についてお尋ねいたします。

世代別構成人口が突出して大きくなっておりますいわゆる団塊の世代。それと、これに続く次の世代。この二つの世代層が突出して人口が多くなっております。今後10年以内に後期高齢者となることは、これももちろん確実であるわけですが、これらの高齢状態というものが、中期財政運営に及ぼす影響とその対応につきまして、執行部のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

1点ずつ区切って行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（新井 庫君）1点目の質問に対し、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（鳩貝浩之君）それでは、1項目め1点目について御答弁申し上げます。

まず、国におきましては、デジタル改革関連法が施行されまして、この9月1日にデジタル庁が発足し、行政のオンライン化をはじめとしたデジタル化が一層加速していくことと予想されるところでございます。

そのような中、国の今後の計画としましては、本年10月からマイナンバーカードを使った健康保険証の本格運用が始まります。また、令和4年度末までには、マイナポータル——これは、国のポータルサイトでございますけれども、これを使った給付金の自動支給など、こういった国民生活の利便性向上の施策を進めていくものが今後予定されているところでございます。

そのような中、国の動きに対しまして、本町としましては、国のIT戦略に沿って情報化をこれまで推進してまいりました。特に、国が推奨しました自治体のクラウド化や他自治体との共同利用でのシステム構築ということで、こちらにつきましては、県内でもいち早く取り組みまして、積極的にICTの推進を図ってまいったところでございます。さらに、オンライン手続の根幹となるマイナンバーカードの交付につきましても、従来からその取得率向上に力を入れてきたところでございます。

そして、ことし4月からは、まちづくり戦略課 広報戦略グループをデジタル化担当という形で位置づけまして、ICTとマイナンバー制度、さらにはデジタル化という、これらを一括して取り組む組織として強化を図ったところでございます。

今年度は、先ほど議員から御質問がありました行政手続の関係で、書面規制や押印省略、これら住民の利便性の向上のために、現在、作業を進めているところでございます。本定例会の補正予算にも業務委託料を計上させていただいたところでございます。

今後は、住民の利便性向上につながる子育て関係や介護などの各種手続がマイナンバーカードを用いて、オンラインで手続ができるように、国のオンライン申請にあわせて推進をしてまいります。そのほか、現在、オンライン申請ができる人間ドックや脳ドック助成、こういう町独自の手続につきましても、申請する方がスマートフォン等で、ホームページから、わかりやすく簡単に手続ができるような仕組みもあわせて構築をしていきたいというふう

に考えております。

また、税などの料金を納付する機会の拡大としまして、クレジット収納やスマートフォンを使ったキャッシュレス決済の導入についても現在検討しているところでございます。

このように、住民の皆様の目線に立って、いかに簡単に、そして時間をかけずに、役場に来庁しなくても、スマートフォンなどで手続きが完結できるよう、国・県、他自治体との連携を図りながら、更なる行政のデジタル化に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）はい、江森議員。

○3番（江森美佐雄君）ありがとうございます。

デジタル庁が発足しまして、菅総理におかれましても、スマホ一つで、役所に行かなくても、全ての手続きができると、そういう社会を目指すということを総理がおっしゃっておられます。

また、茨城県においては、都道府県の電子化推進度ランキングで、全国で茨城県が総合1位ということになっております。これは、日経グローバル、昨年11月の公表で、こういったことも明らかになっております。全く心強い次第です。

大きく分けて、国と、あるいは県と連携して進めていくようなデジタル化と、今、課長が言われたように、町独自でできるものと大きく分けられるんだと思います。

連携については、これはなかなか独自でやっていくのは難しいわけですが、これは歩調を合わせて、研究しながら着実に進めていけばいいと思います。

また、町独自でできるものとして、幾つか私ももう具体的に体験させていただいておりますけれども、今後としては、今、お話にあったように、納税のキャッシュレス化。これは非常に大きいものがあるかと思えます。私も以前から、全協を通じても申し上げているんですけれども、ただ、こういうものは、受け入れられる世の中の状況というものがあって、例えば、数年前であれば、仮にこれをやっても、そんなに使う人がいるかなと疑問です。でも、今はですね、このコロナということもありまして、これを利用しようという方のニーズというのは、相当高まっていると。ましてや、預金からの口座引き落とし、あるいは現金払いというのは、このメリットが、還元というメリットが全然ない。クレジット決済になると、ポイントが1%つくとか、いろいろなメリット。そういう超低金利の中において、そういったメリットも出てくるということですので、町民へのメリットが出てくるんだと思います。

ぜひとも、町民の方が恩恵を実感できるような進め方というのが大事だろうと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

1点目はこれで結構です。2点目をお願いします。

○議長（新井 庫君）2点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）それでは、1項目3点目について御答弁を申し上げます。

国のGIGAスクール構想が前倒しとなりまして、令和2年度に学校内ネットワーク環境の強化を行いました。それに伴いまして、令和3年3月には一人1台の端末整備を完了したところです。

また、運用面といたしましては、教育委員会で今年度から3カ年の学校情報化推進計画と情報モラル教育に関する年間指導計画を作成するとともに、タブレット端末を活用することになります町職員を対象としまして、外部講師による研修も実施をしたところでございます。

このような準備期間を経まして、令和3年4月より授業での活用を始めております。

1学期の端末の利用状況でございますが、各小・中学校でもICT推進の教員を中心といたしまして、校内研修を実施し、先生方が積極的に端末のほうを活用しての授業を行っていただいたため、教職員も児童・生徒も端末の操作には大分慣れて、活用の範囲も広がりを見せております。

例えば、小学校の低学年では、植物の様子を写真に撮って発表したり、検索機能で調べ学習を行ったり、また、先生から配信をされた課題に回答を自分で入力をして返信をするような活動ができるようになりました。

また、高学年では、これらの活動に加えまして、端末内の共有ボードにお互いの意見を同時に書き込みながら話し合いを進めたり、回答を導いたりするような活動ができるようになりました。

中学校では、QRコードから資料を読み取り、学習を進めていくような取り組みや毎時間の小テストを端末で行い、自動採点機能を活用しているような事例も見られるようになったところでございます。そして、授業以外でも、オンラインによります工場見学やリモートによる全校集会、そして、部活動の練習の記録、報告等も試みているところでございます。

次に、端末を持ち帰っての家庭での利用の状況でございますが、家庭における通信環境、そして、使用上の決まりの設定等のさまざまな課題に丁寧に対応するために、本来であれば、来年、令和4年4月より本格実施するという計画で進めておりました。しかし、このたびの茨城県非常事態宣言の延長に伴う学校の臨時休業により、早急に進めざるを得ない状況になり、今回、五霞町では、まず、端末の操作になれています中学校で先行してオンライン授業を実施することといたしました。

9月1日～3日の3日間で各家庭の通信環境を確認し、端末を持ち帰り、家で使用する上での同意書の提出、そして、端末の持ち帰り、さらには、Wi-Fiルーターの貸し出し等を行いました。そして、9月6日からは、中学校では、オンラインにより各教科ごとに作成しました動画を配信して、生徒は、それを視聴しながら教科書を確認したり、ノートやワークシートにまとめたりを行ってございます。

また、さらに、県の非常事態宣言のほうが延長になりまして、学校の臨時休業によりまして、小学校でも、昨日、一昨日、9月13日、14日で端末を持ち帰り、Wi-Fiルーターの貸し出しを行い、本日、オンラインによる学習をスタートしてございます。

小学校でもリモート学習を行うためには、普段、学童クラブを利用しているなど、1年生から特に3年生で、家でのリモート学習が困難な児童につきましては、本日、学校預かりをして、学校においてリモート学習を行ってございます。

現在、このような状況でございますが、10月以降につきましては、9月の取り組みの成果と課題を整理した上で、家庭での活用を行っていく予定でございます。

最後になりますが、家庭での端末の活用につきましては、通信環境等の物理的な問題に加え、利用に伴う児童・生徒の健康への影響、また、情報モラルの問題、また、対面ではないリモートがゆえの児童・生徒の心の状態への配慮も必要となってくるところでございます。学ぶ機会の保障と児童・生徒の心のケアの両方に配慮しながら進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）江森議員。

○3番（江森美佐雄君）ありがとうございます。

非常に多方面からよく研究・検討されてですね、お話を伺って安心しているところでございます。

基本的に私は、学校内で行われることにつきましては、あまり細かいことに口を出さないというのを旨としておりますけれども、どうしても心配なところだけを皆様にお話を申し上げることが必要に応じてあるということでございます。

今のお話、きょうからですね、きょうと、あと今月は24日。小学生が自宅でタブレットを使って初めて学習をします。きょうからですね。

もう、私は朝から結構胸がどきどきわくわくしてしまっていて、みんなよくやってくれる、大丈夫かなと思っているんですけども、いろいろ聞くところによると、そんな心配は全然要らないと。非常にのみ込みが早くて、我々と違って雑念がない、先入観もないので、どんどん新しいものを吸収して行って、なじんでいけるんだということで、全くすばらしい。ですから、私は、ちょっと遅れがちな子であっても、もうしばらくすれば、いいペースになっていくんだろうと思います。

入力そのものが、ローマ字入力を基本としておりますので、ローマ字がまだ十分に身につけていない小さな小学校の低学年の方などは、まだまだ入力そのものがぎこちないということもあろうかと思っておりますけど、これは手入力で補うということですので、いろいろな手段を使いながら、そのうちローマ字が学習できれば、レベルが上がれば、十分に対応が可能だろうというふうに思います。引き続き御指導をお願いしたいと思います。

それで、オンラインによる教育につきましては、外国は相当進んでおります。進んでいるところは、日本は遅れているんですけども、遅れているのをポジティブに考えればいいというふうに思っております。遅れている分だけ、いろいろなものがゆっくり研究できるわけです。失敗した例もたくさんあります。もちろん、今のお話にあった健康の問題も含めて、失敗例がたくさんあります。そういうものをじっくり見て、本当に有用なものを取捨選



択して地に足のついた教育手段として利用していくことができると。非常に優位な立場に日本はあると思います。遅れていることを逆にポジティブに考えて、そうやってやっていけばいいんだというふうに考えております。

五霞町においても、決して他と比べたり競争することなく着実に、全体がどうなっているかを知ることはもちろん重要ですが、何も競争する必要はない。着実に進めていけばいいというふうに思います。

茨城県内でも進んでいる市町村はありますけれども、いろいろ私も調べておりますが、そうそう軌道にのってすばらしいところまではいっていないと。そうはいかないんです。これは、また、それも試行錯誤だということで、大事なことは、挑戦することだと思うんです。これは、真正面から正直な気持ちで挑戦をして、誤ったら修正をします。この姿勢が何より大事だと思います。形だけつくって、無理くり進めるということも可能なんです。しかし、そうじゃなくて、無理のない進め方。

つきましては、子供たちにこの形を押しつけるのではなくて、子供の意見もちゃんと聞きながら、どうなのと。小学校6年生なら、6年生はそれなりにもいろいろな意見を持っていますから、意見を聞いていただいて、そしていい方向に。全て押しつけるのではない。意見を聞いていただいて、いい方向に更に持っていただくように御指導を賜りたいと思います。

2点目の質問は、以上で終了です。

○議長（新井 庫君）3点目の質問に対し、総務課長の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（大関千章君）それでは、3点目について申し上げます。

五霞町の65歳以上の高齢者人口は、推計によりますと、令和7年をピークに減少していく見込みでございます。

一方で、総人口に占める高齢者の割合につきましては、少子化の影響から令和37年まで増加の一途をたどる見込みとなっております。

その中で、後期高齢者となる75歳以上の割合は、令和22年には全体の約3割を占める見込みとなっております。

高齢化の進展に伴います財政への主なる影響ではありますが、歳入では、総人口の減少に伴う町民税の減収、歳出では、医療費の増大に伴う扶助費や介護保険事業特別会計への繰出金等の増など、影響が想定されるところでございます。

御指摘にありました中期財政見通しにつきましては、こうした今後の人口推移に起因するものを含め、向こう10年間において収支に大きく影響を与える事業を考慮した上で作成しているものでございます。

今後につきましても、引き続き、社会情勢や人口構造の変化等に留意しながら、行財政改革を推進するとともに、歳入の一体をなす受益者負担のあり方の検討を含めて、必要な財源確保に努めていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）江森議員。

○3番（江森美佐雄君）ありがとうございます。

私は、まず、中期財政見通しについて、この情報を私どもにオープンにさせていただいたことについて、敬意を表したいと思います。感謝申し上げます。

これ、この情報をオープンにしなくても、行政執行というのは可能だと思います。いろいろなことで。別に意図的に隠そうと思わなくても、既にお知らせする必要がないと。そうじゃなくても、「お任せください。ちゃんとやりますから。」というような行政執行も可能だと思いますが、私はこういうものをオープンにすることが非常に重要であるということで、まず感謝を申し上げる次第です。それで、だからこそ、この執行部は信頼できるのではないかなというふうな思いも合わせてあるわけであります。

一般会計の中期財政見通しの中で、いろいろなハードウェア、主にハードウェアですけども、複合庁舎の建設であるとか、学校の統合。そういったものを全部織り込み済みと。町道5号線の道路、7号線。こういったものを全部、考え得るものは、主要なものというのは織り込まれております。

私が、この質問でテーマとしておりますのは、高齢者への対応ということであります。これはもう、結論からいくと、国がどういう政策をとっていただけるのかということに尽きてしまうんですけども、一般会計で町ができる範囲というのは非常に限られております。

町は、国がどういう政策をとっていくのかということにつきましては、全くわかりません。これからまた政権も変わってまいりますけれども、責めて、今のケアの水準というものを、さまざまなケアの水準を維持していただきたいというのをひたすら願っております。もっとも、というのは確かにあるんですけども、もっともってはああるけれども、やっぱり国の財政もあります。それを考えると、少なくとも今の水準を維持してほしいと。将来的にですね。

維持しようとしても、この団塊の世代と次世代の膨らみというものに対応していかなければなりませんから、財政は非常に大きな歳出に膨らみが出てくるということを心配しているわけであります。これは、終わればいいですけども、急に財政が厳しくなってくるので、受益者負担の比率を高めようという動きが出ないとも限りません。高齢者医療についても割合を変えました。変えましたね。

介護についてもわかりません。これ、例えば、介護報酬を改正するとか、あるいは、全てのケアプランについて何割か有料にするんだとか、あるいは、家族のいらっしゃる方は家族がケアしてくださいとかですね。さまざまな、それこそ自助努力と言いましょいか、自宅要介護状態を――まあ、自宅要介護というのはふえてくると思うんですよ。どうしても。全ての人を介護施設で吸収するほどの施設は、これは無理だと思うんですね。したがって、自宅要介護はふえてくるんだと。それをどうやって手助けしてしていくのか。個人の負担、受益者負担の割合がふえてくると、貧富の格差が拡大してしまう。お金を持っている人は、もう

何でも有りだと。何でも来いですがけれども、そうでない方は非常に苦しくなる。

ですから、まさか国はそこまで、国民の生命・財産を守るということですから、そういうことにはならないと思いますけれども、これは気をつけて本当に見ていかなければいけないと思います。ですから、本当は、これは、私は国会議員ではありませんので、国を相手どってどうこうというのはないですがけれども、非常にそのところ、杞憂に終わればいいなと思っております。

そういう中でも、町でできることというのもあろうかと思えます。財政が許せる範囲です。町でできるということを今も実際に行われておりますけれども、町で行われていることを、この人数がふえていっても、一般会計の中でできることをやるということだと思います。

それで、一般会計の中でやれることと言っても、少し無理をしてもやらざるを得ない状況があるかもしれません。これは、一人で苦しんでおられる方を放置できませんので、そういうところについては、やっぱりこれは町として、きちんとフォローしなければならないということがあります。

その時には、どういうふうになるかという、中期財政見通しの高いところにも書いてありますけれども、さまざまな事業の見直し。事業の廃止、縮小。そういったことが必要になってくると。そして、より必要なところに、それをひんむけていくのは当然のことです。特にエッセンシャルなワークについては、これはもう全然切れないので、そうでない部分で見直しを図る。しかも、柔軟性を持って臨機応変に行うということが、特に——これまでもそうですけれども、これからますます臨機応変に柔軟性を持った財政運営というのが必要になる。もう事業をどんどん見直すと。どんどん見直す。

ですから、これは逆に言うと、政府がこういうふうに動いたら、こういう見直しをする。そういうことが求められてくるかもしれませんから、姿勢としては、柔軟性、臨機応変さというものを財政見通しの中でいつも構えていると。そして、みんながその事業の変更については協力すると。これが本当に根本的に大事だと思います。

もう一つ大事なことは、収入増の大幅な増が見込めないと。これは、自主財源がもっとどんどんいろいろな手で上がってくればいいですがけれども、ドカーンとは期待できない。ですから、着実に企業誘致を推進しなければいけませんし、この企業誘致に当たっては、町の収入が上がるような企業を選べるのであれば、選ぶと。オファーが少なければ、しょうがないですが、オファーがいっぱいあれば、どの会社が一番町にとってもうけられるんだという観点が必要だというふうに思います。それはまた、物流よりも製造かもしれません。そういった観点が必要だということと、それと随所でですね、やっぱり僕は昨年3月定例会の一般質問で申し上げたんですけど、金をもうける。大井川知事も茨城県も金もうけだと言っていますが、町もどんどん金もうけを意識してやる。これは、昨年から私、主張しているところですが、例えば、道の駅の後背地の利用、一番収入が上がる姿は何であるかということも非常に重要な視点であると。そういった各所に、例えば、東小学校の跡地利用を考えて

みようと。どういうふうにしたら、一番もうけになるのかと。もちろん、その他の視点もあります。しかし、有力な視点、そういうのは持ち続けたいというふうに思います。できるだけそういう視点で物事を考えていただくようお願いしたいと思います。

ですから、柔軟な歳出コントロールと収入を確実に上げていく。お金もうけをきちっとできる町というのを目指して行っていただきたいなど。

以上の2点を最後をお願いして、私の本日の一般質問を終わりにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（新井 庫君）3番 議員江森美佐雄君の質問が終わりました。

以上で、一般質問通告者全員の質問が終了いたしました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

---

#### ◎休会の決定

○議長（新井 庫君）お諮りいたします。

本定例会の一般質問の日程は、本日及びあす9月16日の2日間と決定しておりましたが、本日、一般質問が全て終わりましたので、あす16日を休会とし、議案審査日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、16日を休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は9月17日の最終日となります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（新井 庫君）これにて散会といたします。

大変御苦労さまでございました。

ありがとうございました。

散会 午前11時45分